

# 2022 所沢市民フェスティバルフォトコンテスト募集要領

**主催：**所沢市民フェスティバル実行委員会

**企画内容：**

第43回所沢市民フェスティバル開催当日（10月29日、30日）の写真を集めます

**募集期間：**

令和4年10月29日（土）から令和5年1月31日（火）まで

**優秀作品発表：**令和5年3月予定

※市民フェス公式HPおよび各SNSの公式アカウント上で発表

**賞品：5名**

- ・最優秀賞(1名)
- ・優秀賞(3名)
- ・とこフェス賞（10名）

**応募資格：**

- ①公式アカウントのフォロワー
- ②アカウントを公開設定としている方
- ③DM機能等により連絡が取れる方
- ④日本国内在住の方

※応募数に制限はありません

**応募方法**

- ① **Twitter または Instagram にて公式アカウントをフォロー**
- ② **投稿するアカウントを公開設定としてください**
- ③ **写真に関するコメントを添えて投稿**

—Twitter：固定のツイート引用ツイートし「#所沢市民フェスフォトコン2022」を付けて、第43回所沢市民フェスティバル当日の写真を期間内に投稿

—Instagram：「#所沢市民フェスフォトコン2022」を付けて、第43回所沢市民フェスティバル当日の写真を期間内に投稿

**審査：**所沢市民フェスティバル実行委員会内で厳正な審査によって選定を行います。

**結果発表：**

- ・入賞者には SNS の DM 機能等により通知し、賞品発送のための住所等を伺いますので期限内にご返信ください。期限内にご連絡が取れない、お預かりした住所に不備があるなどにより、賞品の発送ができなかった場合には入選は無効となります。

- ・入賞作品及び主催者の指定作品は、原版データの提出を求める場合があります。

#### **応募作品についての留意事項：**

- ・ 応募できる作品は令和4年度に開催された市民フェスティバルのものに限ります。
- ・ 投稿ルールを遵守いただいた作品のみが審査の対象となります（郵送でのご応募は不可です）。
- ・ 未成年者が応募する場合には、保護者の同意が必要です。
- ・ 応募者が全ての権利を有する未発表作品に限ります。他のコンテスト等で入賞した作品は失格となります。ただし、個人のSNSやブログに投稿した作品は可とします。
- ・ 公序良俗に反するなど、実行委員会が不適切と判断した作品は失格となります。
- ・ 応募作品の著作権は撮影者に帰属しますが、使用する権利は所沢市民フェスティバル実行委員会に帰属し、ホームページへの掲載、印刷物への使用などの各種広告活動等において活用します。
- ・ 合成写真は不可とします。
- ・ 人物等の被写体の肖像権や著作権など他人の権利を利用する場合は、事前に本人の承諾を得てください。第三者の権利を侵害する行為が行われた場合、それに関するトラブルの責任は一切負いかねます。
- ・ 応募に係る通信料等については、応募者が負担するものとします。
- ・ 応募に係る個人情報については、フォトコンテストに係ることのみに使用し、適切に管理します。
- ・ 「応募作品」及び応募者の「アカウント名・ニックネーム」等は広報・出版物等で広く告知されます。
- ・ 本コンテストは各SNS運営会社の協賛・提供によるものではありません。応募者及び閲覧者などすべてのユーザーは各SNSの利用規約を遵守する必要があります。
- ・ 本コンテストに応募いただいた時点で、上記の留意事項に承諾いただいたものとみなします。

以上